

市制 20 周年フォトイベント業務仕様書

1. 業務名

市制 20 周年フォトイベント業務

2. 目的

恵那市は、令和 6 年度に市制 20 周年を迎える。市制 20 周年に向けて機運を醸成するとともに、本市の歴史や自然、特産品など、本市だけの魅力を改めて知ってもらう必要がある。

本市では、令和 4 年度に第 6 回市公式インスタグラムフォトコンテストを開催し、市内外から 874 点の作品応募があった。こうしたことから、本市のインスタグラムフォロワーは写真への興味・関心が高いと考える。

誰もが知っている観光地だけでなく、まだスポットが当たっていない隠れた魅力を探し出し発信していくことで、本市への観光誘致の拡大や、ファン獲得を目的とする。

3. 業務期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日まで

4. 業務内容

(1) 概要

市制 20 周年を記念したプロモーションや観光誘客につながる業務及びその他付随する一切の業務。なお、本業務の詳細は企画提案内容に基づき、本市と協議の上決定することとする。

(2) 詳細

- a 令和 6 年 10 月 20 日に開催予定の市制 20 周年記念式典に向けて、市制 20 周年を市内外に効果的に周知するイベントやツアーを実施すること。
- b 影響力のあるインフルエンサーの活用や特定の層に向け、その興味・関心を引く内容を具体的に提案し、対応すること。
- c インスタグラムを使用して恵那市の魅力を効果的に発信し、恵那市のファン増加につながるプロモーションを展開すること。その際に市外ではあまり知られていない観光スポットや名産品なども活用すること。
- d その他、本業務に関連する効果的なプロモーション方法を提案すること。
- e 実施内容について、メディアに取り上げられるなど、地元への波及効果を意識した特徴的なものにする。
- f インスタグラムのフォトコンテストを開催した際には、インスタグラムなどを使用して告知に協力すること。

g 20周年記念式典の会場内外で、式典を盛り上げる工夫をすること。

5. 組織体制等

本業務の効果的運営のため、事業責任者を置き、総括責任者を筆頭に指示系統を明確にすること。

6. 業務の実効性確保

- (1) 本業務の実施に関して、恵那市の指示に誠意をもって適正に対応するとともに、業務の円滑な実施に努めること。
- (2) 受注者は企画提案内容に基づき、恵那市と綿密な打ち合わせ、進捗に応じてその都度必要な情報提供を行うなど、本業務を適正に執行すること。
- (3) 受注者は本事業の実施に当たり、適宜受注した事業を明示して行うこと。

7. 成果物

- (1) 成果物は、期限内に次のものを提出すること。
 - ①各種活動実績報告書、打ち合わせ資料、実施スケジュールを実施の都度、速やかに提出すること。
 - ②事業終了後は、速やかに上記①をまとめた最終的な各活動実績報告書及び企画書を提出すること。
 - ③その他恵那市が必要とするもの

8. 守秘義務

- (1) 受注者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。
- (2) 受注者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、恵那市個人情報保護条例（平成16年10月25日恵那市条例第15号）を遵守しなければならない。